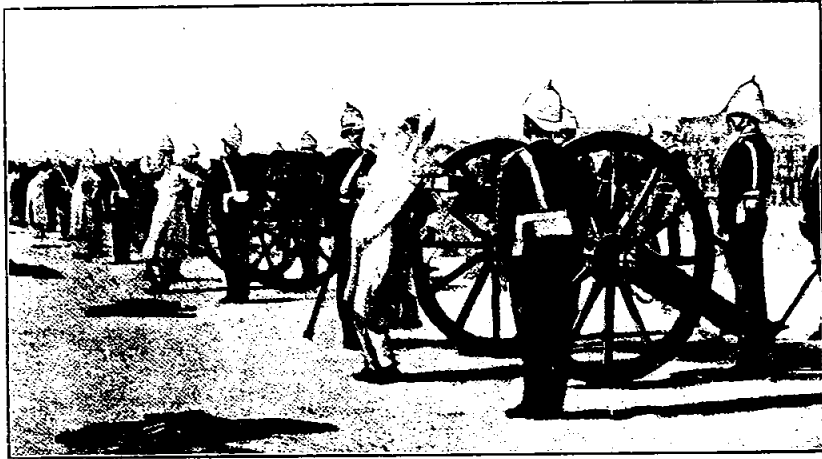


目次

一 亞細亞の危機……………一  
二 亞細亞合同の必要……………六  
三 亞細亞合同の覇者……………一〇  
如何にして亞細亞合同を造るべきか……………一六  
四 支那は如何……………一六  
印度支那は如何……………一九  
暹羅は如何……………二〇  
土耳其は如何……………二一  
アフガニスタンは如何……………二四  
波斯は如何……………二五  
印度は如何……………二六  
南洋諸島は如何……………三二  
土耳其斯坦は如何……………三四  
五 亞細亞合同の時機は今なり……………三五

附録

○南洋の一小島リオ國王の「ストリート、タイムス」に寄せたる書翰……………三七  
○印度駐劄武官水町歩兵少佐を送る……………四三

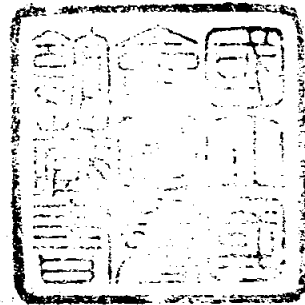


一千八百七十五年印度革命志士英國の砲口に縛  
 されし屍を今に將に粉砕せむとすれど  
 長く天に在りて叫び出す號を



一千九百二十二年即ち茲歲波斯愛國の志士  
 回教篤學の君子ユサフ、ムクマバッド露國官  
 憲の手によりて其腹部を刳られ街頭に刳懸せらる

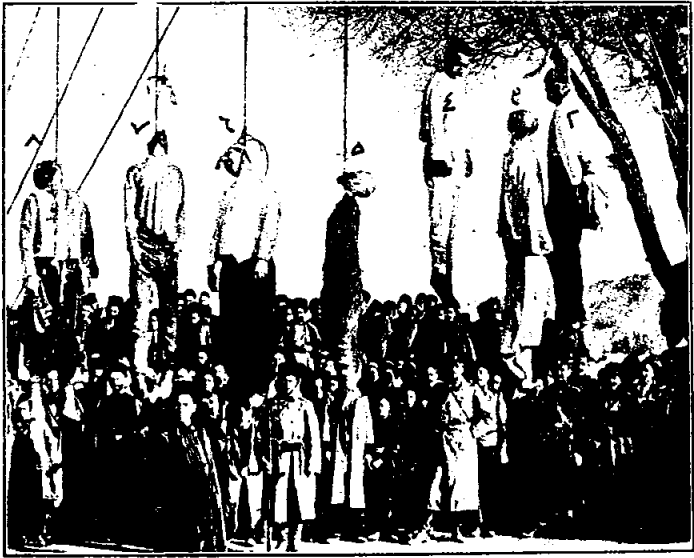
基督教國の力



大なる眞理は往々狂言妄語視せらる。  
 宜なる哉古人云へり大言俚耳に容らずと。

基督教國の力

一千九百十二年即茲歲露國の官憲によりて將に慘  
殺せられむとする波斯愛國の志士波斯帝國と  
其憲法の萬歳を絶叫す——悲惨の極！



一千九百十二年即茲歲波斯の志士露吏に捕縛  
され其死體はタブリツジ市の路傍民衆の觀に  
呈せられぬ——悲惨の極！可憎基督教國の力

# 亞細亞合同論

波多野烏峰述

## 一 亞細亞の危機

試に想ひたまへ。

支那にして、歐米の分割するところとならば、爲めに受くる日本帝國の影響は果して如何。實に、間斷無き武力の壓迫は、帝國をして、今よりも百千倍せる軍備を得るに勞せしむべく、就きて蒙むる國民の苦痛は、所詮、想像の容すところに非ず。更に、歐米の進歩せる、大任掛の工業は、極めて容易く帝國の製産物を、極東の市場より驅逐すべく。要する

に、支那の分割が、最も密なる間接に於て、帝國の滅亡を意味するは、蓋し識者を待ちて、始めて知り得るの難事に非ず。

何？支那にして分割されむには、日本帝國、素より亦た其分配を得ずんばあらずと云ふや。然り、今日の狀勢を以てすれば、帝國の、南滿全部を獲得する、敢て難しと謂ふべからず。されど、南滿の領有、抑もく帝國をして如何の利益を有せしむるか、著者の見るところによれば、是れ寧ろ絶大なる損失なりと謂はざる能はず。見地の如何に拘はらず、支那の分割たる、畢竟最も密なる間接に於て、日本帝國の滅亡を意味するを信ず。

而して、今や、露國の蒙古に於ける勢力の扶植が、殆んど領有の野心を實現し、西藏に於ける英國の勢力も、亦た殆んど分割の意義を有せるを見る。あゝ今の時、大聲、亞細亞の危機を叫ぶ者、豈に夢想兒の戲言と

のみ、輕視するを得べしや。

著者、本より斯く云ふの理あり、請ふ此に是れが實證を掲げん。

本年七月十六日の上海電報は報じて云へり——支那駐劄露國公使は、支那政府に對し、左の條件を要求せりと。曰く

- 一 露國及び庫倫間に締結せる一切の協約を有効と認むる事。
- 二 外蒙古内政改革に要する借款の募集は總て之を露國に於て爲す事。
- 三 露國に對して外蒙古に於ける自由行動の權利を與ふる事。
- 四 清國政府は露都及び庫倫間に於ける露國鐵道の敷設に反對せざる事。

何ぞ大膽無敵なるや、されど、是れが提議者の露國たるを知らば、蓋し

亦た敢て異とするの要もなからん。而して、今は十一月なり、八月を過ぎ、九月を暮し、十月を送りぬ。露の對清政策の、幾んど成るに至れるは、著者の確言して憚らざるところ。實に、支那分割は、百歩を現實の境に進めぬ。

果然、十一月十二日北京發電報は、露蒙密約の内容を報じて曰く

第一 支那政府は庫倫より恰允圖に到る鐵道敷設權を承認す可し。

第二 支那政府は下の三項を承認す可し (一) 外蒙古兵を駐屯せし

めざること (二) 外蒙古に殖民せざること (三) 蒙古人は自

治辨事大臣の管轄を受く可きこと。

第三 支那一切の蒙古統轄權を辨事大臣に與へ該辨事大臣は露支兩

國政府協商の上之を定む。

第四 露國領事は支部政府に對する蒙古の義務履行を助く可し。

第五 若し支那にして蒙古に關して改革を行はんとする場合には先づ露國との協商を経たるの後に於て之を爲さざる可からず。

八月三十日、支那駐劄英國公使は、支那政府に對して、左の通告を致せり、曰く

一 西藏人民は支那政府の干渉を受けず自ら内政料理の任に當るを許さるべき事。

二 西藏の首府ラッサに一名の支那駐在官を置き對外問題に關し西藏に忠告を與ふることとする事。

三 右駐在官の護衛兵として若干の支那兵を駐在せしむるの外西藏國內には一定の範圍外の軍隊を駐在せしめざる事。

四 今後支那の遠征隊を入藏せしめざる事。

一 支那政府は今後西藏への行路として印度内地を使用すべからざる事。

而して今は十一月なり、姦智に長けたる英國たるもの、何んぞ萬歩を領有の域に進めざらんや。

あゝ今の時、誰れか亦た、亞細亞の危機を叫ばざるを得べき。於是か著者は

## 二 亞細亞合同の必要

を高呼し、以て國を憂ふる眞君子の同情に訴ふるところあらんを欲す。近世鴻儒の一人、土屋鳳洲、巨人西郷南洲の贊を作り、中に謂て曰く

『南洲雄心落々、首として征韓論を唱ふるもの、蓋し東亞諸邦を連合し、以て歐米各國に當らんと欲せるなり。其志、何ぞ偉なるや』

乃ち知る可し、賢明なる南洲は、既に早く亞細亞合同に着眼し、實に、亞細亞合同の實を致すに非ずんば、以て帝國百年の安きを得ざるに想到したることを。亞細亞の合同は、即ち亞細亞全國民の爲めなり、殊に幸せを享くるの多大なる者、竟に日本帝國たらずんば非ず。

遮莫、生を亞細亞に受けたる者、特に今の時、苟くも其國を思ひ、其民を念はゞ、焉んか聲を和して、亞細亞合同の必要を説かざるを得んや。

果然、逸仙孫君は、聲を大にして親日主義の意見を發表せり

『外交政策の根本は實力問題にあり、今日本の地位を見るに首都北京は滿洲より指呼の間に立ち、若し日本にして之を撃たんとせば極めて易々たるのみ。假りに又た此問題を暫く別とするも、支那に對して最も早く出兵し得るは日本にして、彼れは立所に優勢なる軍隊を派遣し得べく、且つ日本にして出兵せば、列國亦た是に倣ふに至る

べし。此點より見るも支那としては、最も日本に接近して親善なる關係を結ぶを要す、親米親獨の如き、必らずしも悪しからざるも、實力あり唇齒輔車の關係に在る日本に頼るを最良策とす』  
更に、十一月十一日の北京電報は、左の記事を傳へぬ。

『孫逸仙、國民黨、共和黨及び民主黨は聯合して、十一日夜日本議員團をパレレスホテルに招待せり。重立ちたる日本居留民、日支兩國新聞記者亦招かれたり。結局兩國の友誼的關係を増進し、相互の誤解を避けんが爲め、日支俱樂部組織の議を可決せり』

更に一大快報は、露蒙密約の内容發表せられたる翌日、即ち十一月十三日付を以て、北京よりの飛電によりて傳へられぬ。

『露蒙協約に對する支那の態度、未だ確定するに至らざるも、十三日參議院秘密會議に附し、各部總長全部出席、事情説明の衝に當り、以

て其方針を確立すべし。支那一般人士の憤慨非常にして、武力を以て事を解決すべしと叫ぶ者多く。十二日青年將校は、袁總統を訪問して其意見を述べ、斷乎たる處置を執るべきを切望せり。一方政府攻撃の聲益々高まり、爲めに梁外交總長、同次長、條約課長等は連袂辭表を提出し、劉工商總長亦是に倣ふべし。尙ほ政府は、目下英國に在る藍天蔚に對し、至急歸國を電報し、直隸都督馮國璋は、北京に詰め切り居れり』

誰れか、之れを以て一大快報と云はざるものぞ。是れ亞細亞合同の第一歩なりと見るが非か。

實に、帝國と支那とが、先づ其同盟を造れよ、更に、之れに暹羅を加へしめよ、更に、アフガニスタンを誘ひ、土耳其を招くべし。之れを耳にせる波斯は、直ちに加盟を申込むべく、印度の諸王、もとより密使を派



して意を傳ふるや必せり。南洋諸島、亦た志士無きに非ず、何んぞ此の同盟を援すべく謀議を運さざらんや。

而して、合同の事たる、先づ要するところの根柢は、即ち信頼し得べき覇者を得るに在り。かの、差したる優劣なき甲と乙と丙と丁とは、竟に強固なる同盟を造り得べくは無し。獨逸伊三國同盟は、言はず語らずの間、よく獨を以て覇者となすが故に比較的強堅なるを見るべく。英露佛三國協商は、三國何れの覇者を定め得ざるが故に、畢竟其盟約を強堅ならしむるを得ざるになさか。

然らば

### 三 亞細亞合同の覇者

として、抑々誰れをか推さむとするや。

由來、亞細亞國民を刺戟したるの、未だ嘗て、日本帝國が露國を撃破したる如く、爾く大なるものありしを知らず。而して彼等幽靈の如く白き人種に由りて——「汝等は劣等人種なり」と罵られ、自ら亦た——「我等は永く彼等に従はざる可からず」と自覺し居たる亞細亞民族や、日本の大捷を耳にすると同時に、乃ち絶叫して云へり

『亞細亞の一國が成したる事は、亦た、他の亞細亞の國々によりても成し得べし』

と。斯くて、久しく低められたる額は、俄かに高められ、屈められたる腰は、俄かに伸されぬ。而して常に傲語して曰く

『世界文明の源は、亞細亞に在り。彼等は、唯だ我等に教へられたる弟子のみ』

と。而して、亞細亞民族は、悉く、日本帝國を目するに、正義君子の國

となし、亞細亞を亞細亞人によりて治めしむる者、竟に日本帝國を措きて他に無さを認めぬ。

故に、一昨千九百十一年、南洋ツオの王は、先づ帝國領事館に逃れて、和蘭政府の壓迫を避け、やがて國を擧げて、帝國の一部たらしめむと欲したるに無きか。

故に、〇〇〇〇年、南洋〇〇〇の王は、密使を帝國に派して、武器を購買し、出來得べくんば國を擧げて帝國に與へ、以て長く旭旗の下に平和を享受せむを欲したるに無きか。

故に、〇〇〇〇年、韃靼の志士〇〇〇〇、〇〇〇〇は、秘密地圖を懷ろにして帝國に來たり、以て帝國より間接の援助を得、以て、獨立自由の軍を起さむを欲したるに無きか。

夫れ然り、日本帝國にして、果斷、よく亞細亞合同の覇者たるの意あら

むか、合同を實現し得るや、敢て三五年を待つべくは無からん。  
先づ、支那に就きて之れを思へ。

若し帝國政府が、賢明にして能く或る密約を支那と結び、卒先して其の共和政府を承認し。同時に、支那をして、蒙古と西藏とに就きて、最も強硬なる抗議を、英國と露國とに致さしめ。又是れと同時に、忠實以て、蒙古人と、西藏人との幸福安寧を圖らしめ。而して帝國は、露の蒙古を領有し、英の西藏を分割するの、實に東亞の平和を攪亂するものなるを天下に叫ばんか、露と雖ども、英と雖ども、畢竟黙せざる能はざらん。されど、事此に至るに先だちて、帝國たるもの素より其軍備を充實せざる可からず。さはれ著者は斷言す、帝國の軍備や、今は英露の陸海軍同盟攻撃を撃退するに餘りありと。

實は露國は、陸軍に於て、能く帝國を敵とするに足るべきも、今の時、

バルカンの争亂と、ペルシアの不安とは、所詮五十萬の兵員を滿蒙の野に送ること能はず。而して、少くとも五十萬の兵力を提ぐるにあらざれば、所詮帝國を敵とするに足らざるなり。且つ彼れは、全然、極東に海軍力を有せざるにあらずや。露は、今の時、竟に帝國の敵手に非ず。

英に至ては、是れ一老強國のみ、其の強大は、既に業に過去に屬す。北海を守備するが爲めに、尙ほ地中海を空にし、頓首千拜、辛じて佛と海軍同盟を造り、以て僅かに、そが大動脈たる印度の航路を保ちつゝあるを見ずや。英は、今後百年、竟に帝國に對して宣戰の布告を致すこと能はず。

假りに、英と佛と露とが攻守同盟を作り。露は、ペルシアの壓迫を緩め、土耳其に對する示威の手を引き、獨塊の警戒は、之を佛に頼み、以て五十萬の兵を極東に送り。更に英も佛の援助を命に、三大艦隊——三大艦

隊を送るに非ざれば、帝國を敵とし難し——東亞に遣するとせんか。懸軍萬里の珍客——笑ふて迎ふるの覺悟は、素より帝國陸海軍人の胸裡に存す。

實に獨逸の存する限り、印度の死せざる限り、英は、斷じて他邦と戰ふこと能はざるを思へ。露や亦た、英が、戰ふの決意無き限り、斷じて他邦と戰ふこと能はざるが眞なり。

何？英と露と佛との外に、米を加ふるならば如何と云ふか……理性のみ發達し、愛國の熱血を缺ける米人は、斷じて斯る無名の軍に參與すべくは無し。たとひ參與すとも、米の軍艦は唯だ是れ、使用し得ざる大砲を載せたる商船にあらずや。軍艦とは、軍人の船と謂ふことなり。米人は、竟に軍人の船を有し得べくは無し。

之れを要するに、今の時、渾圓球上、一の、日本帝國に對して開戰の布

告を發し得るの國無し。あゝ帝國政府たるもの、何ぞ起ちて、亞細亞合同の運動を起し、以て帝國萬年の安基を定めんとはせざる。然らば

#### 四 如何にして亞細亞合同を造るべきか

著者に一個の所見あり、請ふ、此に之れを語らん。

##### 1 支那は如何

支那の共和政體は、既に定まれる時勢なり、國民の希望なり。乃ち日本帝國は、卒先して、之れを承認せざるべからず。

而して若し、後に至り、支那國民が、更に帝政を望まば、日本帝國は、復た直ちに其帝政を承認すべく。支那の、共和政たり、帝政たり、王政たるは、日本帝國の關知するところに非ず。唯だ日本帝國は、支那の、

平和を維持し、以て長へに帝國至上の友邦ならば、則ち足れるを見んとす。

而して日本帝國は、今支那の民國を承認すると同時に、合同の密約を結び、萬一の際には、帝國政府、進みて民國に兵力を藉すの決意を以てし。以て支那政府をして、後ろには、正々堂々所謂ゆる王者の師を備へ、至誠以て蒙古に説き、西藏に説き、亞細亞合同の必要を悟らせしめよ。而して其時、須らく告げて言ふべし——「獨立せんとすれば、獨立すべし。されど、英に往き、露に走り、以て衰亡を招くなかれ」と。至誠の聲は天に達す、西藏、蒙古、亦た焉んぞ、此の至誠の忠言に、暫く耳を傾けざるの理あらんや。

由來、西藏の英に近づき、蒙古の露に接せるもの、要するに、由りて以て平和を保ち、幸福を享けむと欲するに外ならず。一たび、支那政府に

して、至誠を披瀝し、盡忠以て其の平和の道を講じ、幸禍の策を究めんか、彼れと是れとは、千歳の歴史在るあり、亦た何を好みて英露に往くべけんや。

近く、支那のモスレム(回教徒)は「中國回教聯合俱進會」なるものを設立し、廣く同志を募れり。其文の首めに謂て曰く

『民國、初めて民權の伸張を造す。漢、回、滿、蒙、藏の五大民族、宜しく策を羣め、力を羣め、互に相提攜して、以て優勝の地位に立つべし。宜しく、爾我詐虞、肥瘠秦越、一盤の散沙の如くなるべからざるなり』

是れ、眞に然り、西藏、蒙古の人、素より之れを知らざるの理無し。而して、支那政府の、西藏と蒙古とに説くの際には、日本帝國、亦た須く、使節を民國の使臣に従はしめざるべからず。

## 2 支那印度は如何

日露戦役後、佛國政府は、印度支那の、或は馳りて日本帝國に近づかんとするなきやを恐るゝの、眞に大なるものありき。印度支那や、餘りに世間に知られずと雖ども、佛國の之を重視するは、素よりモロツコに劣らざるなり。唯だ是れは、幸にして未だ列強の視線を引かざるのみ。

近く「レコー、ド、シヨヌ」河内通信の一節に云ふ

『蓋し佛領印度支那にて、黨を成し、亂を企てんとする者、其數少なからざるなり。ハムンギーの徒黨、タンタイの徒黨、グオーンデーの徒黨、レーの徒黨あり、更に安南人の共和黨あり。

安南人の共和黨たる、隣境支那が、君主政治より、一躍して共和政治に入り込みたるを見て、爆彈一抛、忽ちにして革命を遂げ、以て

安南の地に、共和政治を即位せしめむと欲するものなり。此徒、某日を期して、印度支那各地の建築物に爆裂彈を投じ、之を以て革命着手の合圖と爲さむと企てたり。幸が不幸か、其書類發見せられ、警察部は活動を開始し、捕縛を即時に行ひたり。於是か、佛國政府は、印度支那、殊に交趾支那に於て、充分なる處置を執ることに決し、諸秘密結社に對し、嚴重なる檢舉を斷行し、其結果、黨員十五名は、禁錮二個年、罰金五百圓に處せられたり』

彼等も、既に覺めたり。

### 3 暹羅は如何

善良なる暹羅は、素より容易に、日本帝國の議を容れ、合同の約に血判するや必せり。かの佛國の如き、たとひ之れを知りて、強硬なる異議を

申入るゝとも、亞細亞に於て、其實力の薄弱なる佛國や、所詮、帝國をして恐怖せしめ得べくは無し。

若し夫れ、帝國政府にして、一言、聲を囀まして——「然らば、御身は、何を以て此の合同を破らんとするか」と問へ。モロツコに於て、西班牙にさへ屈せざるを得ざりし彼は、即ち直ちに黙せんのみ。

### 4 土耳其は如何

日本帝國と、土耳其帝國との同盟は、著者の見解に由れば、則ち、帝國と支那民國との同盟に比し、遙かに多なる肝要の程度に在るを認めざる能はず。彼れと我れとは、實に、亞細亞の兩端を持し、以て能く歐洲の侵略を防禦するに足れり。

(バルカンの騷擾に就きては、著者、他に説く所らあらむを欲す。西電の、日夜相繼ぎて土耳其の敗北を傳ふるもの、著者、直ちに信を之れに置く能はざるを思ふ。知らず、五

七日の中、驚天動地の快報を齎らすことあらざるか——聯合軍の、チヤタニジに接近する時！神よ恵みたまへ、一戦に雌雄を決し、以て人道の爲め、イスラムを保護したまへアーメン。元年十一月十六日夜

土耳其は、歐洲列強に對し、今に尙ほ治外法權の下に在り。土や、幾たびか帝國と條約を締結すべく試みたるも、悲しい哉、且つは事を好み、且つは他の進歩を欲せず、殊に我がイスラムの發達を憎む基督教國は、竟に日土條約の締結を容さざりき。而して外交に軟柔一方なる日本帝國は、敢て進みて土の友情を結ぶの勇氣を示し得ざりき。

若し夫れ日本帝國にして、歐米の抗議を排し、我れより進みて、對等條約を結ぶの意あるを、彼れに傳へんか、彼れの、躍りて是れに應ずるは、素より察するに餘りあるなり。其の同盟の勸誘に至りては、彼れたるもの、滿腔の感謝を以て之れを迎へずんば非ず。著者、嘗て之れを鷺城子の著書に讀めり、曰く

『明石（陸軍少將元二郎）は、現に日露開戦間際まで、公使館附武官として露國に駐在せしが、公使館の旗を撤去すると共に、彼は聖彼得堡を引揚げて、奥都維納に入り戰國策士と化せり。

當時、新たなる特別任務に服して、所謂戦争外の戦争を爲したる者、明石の外に、海軍には少將瀧川具和あり。

瀧川は、獨逸驍馬の間に出没して、北海の動靜を知るに努め、或は波羅的艦隊の目を惑はし、或は蘇士を通過せしめずして、阿弗利加南方を迂回せしめ、逸を以て勞を待つの利益を、我艦隊に與へたるの功没すべからず』

あはれ、此の事實の二個は、最も明白に、日土同盟の必要を證するものにあらざるか。

露を、歐洲に於て、英を地中海に於て牽制するの任務は、實に土耳其帝

國の容易とするところたるを思へ。

## 5 アフガニスタンは如何

現王アミール、ハビドル、カン陛下は、賢明無雙を以て稱せられ。殊に愛國愛民の至情に於て、歴史的君主の譽れ有り。

伊士戦争に際し、陛下は、親しくカプールに臣民を會し、一場の演説を致されたり。其一節に云ふ

『若し夫れ、吾等にして、トリポリに於ける吾が同胞の爲に、其の負傷せる者を救ひ、國に殉せる者の妻子を扶け得ざらんには、實に吾等は、婦女子よりも遙かに劣れる者なるべし。朕をして語らしめよ、若し吾人が、地理上の困難、或は他に大なる煩ひありて、吾等が信仰の上の兄弟に對し、戰場體力を以て援助し得ざらんか、則ち少く

とも吾等は、金錢を以て、負傷せる者を勞はり、また孤兒と寡婦とを慰めざるべからず』

何ぞ、其言の沈痛なるや。其言の、爾く沈痛なるが如くに、陛下は其氣象、極めて壯烈に渡らせたまふ。而して陛下は、忠勇なる士卒百五十万を有し、其の武器は、悉く是れ自國の産、軍紀の嚴肅なる、制度の整頓せる、素より、智利、和蘭の比に非ず。

若し日本帝國にして、一たび使節を陛下の宮殿に派し、以て條約を締結すべく、其内意を傳ふるところあらむか。賢明なるアミール陛下の、立地に約を結び、膝を進めて、躬ら亞細亞合同の策を洩したまふは、即ち敢て此に、之れを既定の數と信ずるに堪へたり。

## 6 波斯は如何



英と露とは、將に近く彼れを呑み盡さむとせり。實に波斯の滅亡は、印度の獨立が、既に時の問題たると同じく、亦た既に時の問題と謂ふが當れり。

あはれ、自ら君子の國を以て任ぜる日本帝國、何ぞ早く密使を彼れに遣り、以て亞細亞合同の内意を語り、以て彼れの意氣を強めむとはせざる。亞細亞の合同たる、亦た波斯に負ふところ尠少なりと謂ふべからず。

## 7 印度は如何

印度の獨立運動は、既に早く實行の時期に達せり。殊に、前の伊土戦争と、後のバルカン騷擾とは、いしくも、印度のモスレム——(回教徒)——を奮起せしめ、更に波斯に於ける露國の暴虐は、モスレムをして彼等歐羅人の肉を喰はずんば已むず、とまで叫ばしむる程にも、其の感

情を激せしめたり。

たとひ、極度に高壓手段を採れる英國政府は、印度人をして、出來得る限り最近世界の出來事に接せしめざるべく力め、實に途上三五人相集りて相語るを見れば、直ちに是に警吏の干涉を與へつゝあるも、而も、佛國及び米國に在る革命の志士は、絶えず本國と音信を通じ、ひたすら勃發の時機を待ちつゝあるを見ざるか。

近く印度の新紙「ワタン」に、左の一記事を見たるは、是れ必らずしも稀有の事となすべきに非ず。東西南北、志士は、身を忘れ、家を忘れ、以て勃發の好時機の、天より降り來たるを鶴首して待てり。若し夫れ、一人、起ちて革命戦の火蓋を切らんか、全印度の、直ちに革命旗の蔽ふところとなる、素より察するの難しとせざるを信ず。

「ワタン」の記事に云ふ、

『メモニンシングに於て、白晝大路、一人の探偵あり、數名の革命黨員を追尾しつゝありしに、突然何者か探偵を銃殺し。英國政府は、五千ルビー（我が三千圓）の賞を懸けて、銃殺者を求むるも未だ之れを得ず』

機は、漸く其の焦點に達しつゝあり。歐洲の賢き政治家が、齊しくバルカン騷擾が、やがて宗教戦争を招致し、延ては、歐亞全人種の戦ひを誘致するなきやを恐れつゝあるもの、實に有理の憂慮なるを思ふ。運りて止む無きは、即ち宇宙の大理法に非ずや。歐米人のみが、神の造りたる人類なりと信じ來たれる、其の日や餘りに久し。亞細亞人種の興起——讀者諸君、今や其の曙光を、かの東天に望みたまへ。

著者、近く、在横濱印度商人某氏の談に之れを聞けり、曰く

『伊土戦争に際し、若し伊軍の敗報を喜ぶが如き言を發すれば、警官

直ちに之を答め——伊太利は、大英國の友邦なり、汝、大英國統治の下に在る者、何ぞ友邦の敗報を賀するやと詰る。即ち一言以て之れを蔽へば、大英國は、印度の口を緘せむと欲す』  
緘するもの、豈に單り、其の口のみならんや。

『バンデ、マタラム』は、七月發行の紙上に、左の記事を傳へぬ。  
『アンダマシ島に於ける、印度の政治犯罪者は、悉く激勞の下に罰せられつゝあり。其の窄油業に従事せる者は、實に一日三十ポンドを窄らざるべからず。又た、煉瓦を積む者は、一日千二百個を果すべく。茶畑を耕す者は、一日四十ヤードを了へざる可からず』

而して是等の犯罪者は、常に至高の教育有る者たるのみならず、愛國の熱血、其血管に沸きつゝある者たるを思へ。

由來、英國の政策は、印度に於ける、イスラム教徒と、ヒンヅー教徒と

をして、常に犬猿の間に居らしめ、以て他より之れを制御せんとするに在り。されど、これは無事の日一時の事のみ、彼等は、明らかに、共に齊しく、印度の國民なることを知れり。一千八百五十七年、革命戦争の日、デリーの王が發したる宣言には、實に、壯烈無雙なる文字を列せり、其一節に云ふ

『印度のヒンヅー教徒、及びイスラム教徒よ、起て、兄弟よ、起て！神の意志に背ける、斯る行爲は、果して、久しく存続するを得べきか。否、否。英人は、彼等が罪惡の杯の、既に滿てる迄てに慘忍無道を敢てせるも、尙ほ以て足れりとせず、更に彼等は、吾が神聖なる宗教を破壊せむとする、非法極まれる願望を懷けり。然るを、汝等は、尙ほ茫然拱手して止まらんとするか。實に神は、汝等の止まらざるを許したまはざるなり。何となれば、神は、英人を吾邦土より放逐せむて願ひを、ヒンヅー教徒と、イスラム教徒の心裡に感激したまへばなり』

今も亦た、兩者は、印度を愛する至情に於て一となれり。即ち「ぜ、サン」の記事は、以て明らかに這般の消息を傳ふるものと見るを得べし。

『カルカタに於ける、イスラム教徒及び、ヒンヅー教徒は、モスク（イスラムの寺院）に集まり、相議して云へり　歐洲列強の土耳其に對する壓迫は、明らかに吾等を滅ぼさんと欲する者なり。吾等は、協力以て此の相互の敵を破らざるべからず』

若し一たび、日本帝國に、亞細亞合同の運動起るあらんか、印度の志士の、雲の如くに帝國に來たり、以て其の運動を資くる事、是れ、著者の疑はんとして得ざる所に屬す。

讀者諸君、冀はくは之を記憶したまへ——印度の獨立戦争は、既に早

く時の問題となれることを。又た、印度の獨立も、既に早く時の問題となれることをも記憶したまへ。印度共和國！其の響き、何ぞ耳を喜ばしむるや。

## 8 南洋諸島は如何

請ふ此に、三又氏著「南國記」より、左の一節を引用せしめよ

「昨年、ヌウラカルタのソルタンが、其市中を通行するに方りて、日本雜貨店の前に至りて其馬車を止めしが、車中にて陪乘の和蘭侍從武官と相語るもの久うして、侍從武官車を出て、日本雜貨店に入りて、日本皇帝の年齢幾何と問ふ。雜貨店主が、陛下の實算を以て答ふるや、彼は一揖して去り、王を促して一鞭を加へて馳せ去りたりき。思ふに是れ、王の意、日本雜貨店に入り、日本人の口より、日

本の近事を聞かんと欲したるも、侍從武官の、何事を知らんとするかとの質問に逢ふて、僅かに陛下の實算を知らんがためのみと推諉したるならん」

又た同書は、左の記事を有す

「ボルネヲに於ては、土酋、一日、日章旗を掲げたるに、四隣響應したることありと云ふ」

リオ島のサルタンが、日本領事館に通れ來たりて、帝國の保護を求めたるは、今尙ほ外務省の明記するところなるべし。

又明治四十四年の春、某のサルタンが密使を帝國に遣はし、以て其土地を帝國保護の下に置かむとしたるは、亦た當局者の中、之れを知る者無きにもなからん。

而して亞細亞合同の事たる、南洋諸島の援助に負ふところ、亦た尠しと

謂ふべからず。

## 9 土耳其斯坦は如何

露國の暴政を惡み、惡しみ其骨に徹れる土耳其斯坦の民は、その獨立を欲するや、素より印度の民に比して大小あるにあらず。

於是か、今を距る四年、土耳其斯坦の老志士は、秘密地圖を懐るにして帝國に渡來せしにあらずや。老志士、今に健在す！亞細亞合同を喜ぶ者、蓋し土耳其斯坦全土の民、皆夫れならんか。喜びて之れを援くる者、亦尠きに非ず。

乃ち知るべし、亞細亞合同の事業の、敢て難きにあらざることを。唯だ夫れ一人、日本帝國の内に、世界的頭腦有り、加ふるに君子的人格有る

の大政治家を要とす。此の大政治家や、一身を忘れ、一家を顧みず、只管、亞細亞合同の、即ち日本帝國百年の長計たり、はた亞細亞全民族安寧の良謀たるを確信し、以て千挫屈せず、鞠躬盡力死して後ち已むの、鐵的意志有らんとす。讀者諸君、正義は神の意ろなりとは、諸君の好みて口にするところならずや。あゝ今の時、眞に眞心を以て亞細亞合同を策するもの、焉んぞ神の意ろに由りて、其の策の成らざるあらんや。實に

## 五 亞細亞合同の時機は今なり

知らず、賢き人逸仙孫君の日本に來たらんとするもの、亦た幾何か這般の意志有るになさか。バルカンの騷擾や、今の時、歐洲列強をして、絶對に手を亞細亞問題に向くるを許さざるなり。實に時は今なり！鐵は、

唯だ、其の赤熱せる際に於てこれを打たざるべからず。

日本帝國の志士、何ぞ起ちて、此の壯烈なる男兒的事業をなさむとはせざる。

人の生命は短し！ 大勳位公爵、必らずしも汝の名を史乘に留むべくは非ず。あはれ亞細亞合同の大策を成就する者、是れ單に歴史的巨人たるのみならず、實に能く、救世主の美名を荷ふに足れるを思へ。

知らず、日本帝國、一人の志士無きか。

## 南洋の一小島リオ國王のストレート、

### タイムス紙に寄せたる書翰

足下、貴紙二月十一日の紙面を以て公けにせられたる、和蘭印度政府の官報に對する、予が廢黜の状況を陳述するがために、貴重なる紙面の一部を割きたまふあらば、是れ予の大に感謝するところに屬す。

そもく予の統治中、和蘭政府は時々協約を起草し、以て予の勢力と特權とを削殺し、從て予が行政權は、漸次予の手を去りて、和蘭政府の手に歸したるに拘らず。實に予と予が政府とは、常に和蘭政府に對し、忠實に、且つ和諧を保ちて事に從ひ居たり、

予は素より、悉く是等の協約に署名し、忠實に其條項を遵奉せり。蓋し予や以爲らく、兩者の中、弱きは、即ち強さに讓らざるべからずと。且

南洋の一小島リオ國王のストレート、タイムス紙に寄せたる書翰

つ強者の保護や、其昔し予の祖先の上に在りしと同じく、今は予が上に在るを以て、其要求にして過酷非道ならざる限りは、之と和諧を保つので、即ち人生を樂む道たるを思へり。

然るに、今を距る數月前、リオの駐劄官は、親しくベンヤンカ島に在る予の宮殿に來たり、新たに一の協約を提供し、予並に予が閣臣の面前に於て其條項を讀みぬ。暫く協議の末、予は實に又た調印せざるべからざるものと決せられたり。斯くて千九百十年(明治四十三年)十二月二十六日、駐劄官は、調印を附加する必要ありとして、バンジャンピナンに予を招喚したり。

予は其條文を一讀し、そは、前に予が閣臣の面前にて讀まれたると、同一のものたらざるを看破したるも、駐劄官は、強て予の調印を求めぬ。されど予は、歸て閣臣と協議するにあらずんば、署名し難きを言ひ、同時

に、寫本一部を、予が閣臣の閲讀の爲めに送附せられんことを求めたり。

其後數日にして寫本は送致せられ、便ち閣議を開きたるに、一人の其内容を見て喫驚せざるはなかりき。實にそは、幾多の點に於て、前に讀まれたるものとは、全然別種のものにてありき。即ち此條文に由れば、サルタンとしての予が權力は、悉く剝奪せられ、單に虚器を抱くに過ぎず。行政權は、舉げて予の手を離れ、予や、毫も權威なくして、唯だ殘命を墳墓の地に送るに至らむとす。且つ茲に和蘭政府と協約の結果として、予が收入減じ、爲めに月々和蘭政府より受け來たれる扶持も、今や更に削減せらるべくありし。

予が閣臣は、新條約の、餘りに重大なる負擔なるを云ひ、予に勸むるに、更に今少しく寛なる條約に改めむことを懇請するを以てしたり。乃ち予は、予の回答の、東印度總督閣下の下に送致せられ、以て閣下の一考を

得むことを請へり。

斯くて千九百十一年(明治四十四年)二月六日、予は、某虐殺事件に關する職務を帯び、リంగాに赴き。同月八日、セラীবアンジャンを経てリオに還らんとし、一夜を其の處に明かせり。翌日、即ち九日、リオに近づくや、予は、實に和蘭政府の船『ブラッカ』に迎へられ、位を廢せられたりとの報に接せり。

而して今日に至る迄て、予は、新條約締結に關する予が懇請に對して、一片の回答を得ず、はた原條約の調印をも要求せられざるなり。

リオに達するや、予は、兵士をベンヤンガに上陸せしめたる、二隻の軍艦を見て大に驚けり。

而して是等の兵士は、武器彈藥を見出さむとし、予が石油の倉庫と、他に二個の建物とを破壊し。更に駐節官は予に問ふに、七百の銃と彈藥と

を隱匿せるを以てしたり。さはれ予が一個の武器彈藥をも有せず、はた一の發見せられたるもの無かりしは、蓋し此に之を述ぶるの要なからむ。

上陸せる一將校は、斯る得るところ無き遠征の、むしろ煩惱なりとの意を洩らせり。何となれば、サルタンを始めとし、彼の政府と臣民とは、和蘭政府に對し、絶対に忠實なるの明らかに、且つ何ら戦闘準備の存在せざりしが故なり。

予は、足下の公平なるや、本書を貴紙に掲げたまふを信ず。實に予は、和蘭印度政府官報の、予を以て、和蘭政府に反對する徒黨を組織したりてふ非難は、竟に之を默過するに忍びず。

サルタンとして、甫めて十歳なる予が孫兒の任命は、即ち疑もなく和蘭政府をして、何らの問題をも生ぜしめずして協約を結ばしめ、從て予を廢黜したる唯一の目的たる、一切の權威を掌握すること、一切の歳入を



没取すること、はた鑛業其他の讓與とせしむることは、蓋し能く之を實行し得べし。

ラジャ、アブドル、ラハマン、

ビンマホメツド、ユソープ

十一月十四日、北京電報によれば——十三日の參議院秘密會に於て、對露問題を議したるに、左の重視すべき問答ありき。

(問)日本と聯合して露國と戦端を開きては如何。

(答)中國は未だ承認せられざるが故に聯合同盟の方法なきのみならず事急を要し且つ日本との聯合は有害無益なり況や日露協約は日露の提携を規定し居るに於てをや。

(問)日本と同盟せずして露國と開戦するは如何。

(答)必勝の目算なきが故に不可なり各政黨團體と聯合して辦法を講ずるを得策とす。

## 印度駐劄武官水町歩兵少佐を送る

水町歩兵少佐(竹三君)印度駐劄を命ぜられ、近く帝都を發せり。

武官にして、海外に派遣せらるる者、其數少なきにあらず。されど、僕を以て之を見る、今の時、任を印度に受くるは、眞に、男兒至榮の一事ならず堪へたり。僕に説有り、君、請ふ、僕をして之を叙し、以て之を送辭に代へしめよ。

○

想起す、明治四十四年八月中旬、上海電報は、『東亞協力會』設立の報を時事新報其他有力なる新紙に齎らせり。

當時、暑を湘南に避け居たる僕は、書を帝都二三の知己に發し、協力會なるもの、真相を知らむとしたり、されど、竟に能はざりき。

印度駐劄武官水町歩兵少佐を送る

たゞく『上海ナショナル・レビュー』の内に“*The Eastern Asia Co-operative Association*”に就きて長文の記事を見出し、即ち、是れの、夫れなりしを知れり。記事の劈頭——『これは公けにすべく、吾人に寄せられたるものなり。されど吾人は、何くより之を得たるかを語るの自由を缺く』と記し。會設立の趣旨として、其一節には

『於是か吾人は、東亞諸邦の、地理、國民性、習慣、傳説、生活の標準等を研究し、以て強國利民の資に供せむとす。而して、吾人の計畫せるが如く、重要な都市に本部を設け、常置員を派出し置かば調査の範圍制限せられ、實に、より善く効果を致し得べし』

其第二條に曰く

『本會は、參謀本部の直轄に屬し。會の政策と行動とは、參謀本部より、帝國の公使并に領事を経、諸邦に存せる、本部長支部長に通報

せらるゝものとす』

其第三十一條は、眞に一讀、人をして啞然たらしむ。曰く

『本會設立に要すとし、昨年許可せられたる支出は五十萬圓にして、こは、設立に要する諸費を償ふに足れり。更に參謀總長は、將來の財源に就きて、議會の意見を採用し、并に内閣と協商したる結果、外務省、陸軍省、及び參謀本部の機密費の半ばを、本會に交附せらるゝことゝなれり』

斯くの如きは、素より事を好む者、故意に流布せる誣言に過ぎず。されど日出帝國が、亞細亞他邦の國民によりて、一種覇者の如く尊敬せられつゝあるは、毫も疑ふべからざるの事たり。是れと同時に歐米列強が、動もすれば、帝國の、亞細亞諸邦を開發せむとするに意有るやを疑ふも

の、亦吾人の、事實として知れるところなるにあらずや。

○

僕、嘗て説を作して云へり。

『島常國日本の、露國を破りたる事實は、絶大なる教訓なりき、無限の興奮を興へぬ。英國忠良の臣、印度壓抑の魔、シドニー、ローレンも

“What has been accomplished by one Asiatic People, so it is thought, may be repeated by another”

と云ひしに非ずや。眠れる者は、時來りて覺む。あゝ快なる哉、曉鐘の響！——「亞細亞をして亞細亞人に治めしめよ」とは、埃及カイロ大學々生の一齊に叫びたる聲なりしを思へ。印度の革命思想は如何、波斯の醒めんとしつゝある態度を見ざるか、土耳其の強硬

なる外交は如何、亞細亞をして、亞細亞人に治めしむる時、世界の平和は、萬歩を向上したりと言ふ得んなり」

是れ、豈に、徒だ一時に快を取る者の、妄言とばかりは見る可きにならん。君以て如何となす。

○

人、動もすれば云ふ——印度は亡國なりと、又た云ふ——印度民族は、劣等人種なりと。

然り、大英國によりて統治せられつゝあるの實事は、即ち明らかに、印度の亡國なることを證す。又た、コロンボ、マドラス等に見る夫等半裸體の黒奴は、即ち人をして、眞に、劣等なる人種たることを確信せしむ。

されど、今日の亡國、必ずしも、明日は復た獨立自由の享樂を致し得ざら

るにあらず。又た一小部分の美女を見て、他の全數を推定するが如きは、斷じて識者の取るところに非ず。若し夫れ、英京に往き、ホワイト、チャペル街、謂はゆるイースト、エンドを訪ひ、其の姦惡なる、怠惰なる英人を見て、以て英國の臣民を批判せば果して如何。僕、印度人の爲めに、亦た如斯井底の見を取らず。

試に、巴里に在りて、盛んに革命思想を鼓吹しつゝあるコモ夫人を見よ、又た、合衆國に活動しつゝある、印度社會主義者、印度愛國黨の人々を見よ。其怜悯にして熱烈なる行動！あゝ、誰れか亦た、印度人を劣等人種なりと謂ふや。

○

一千八百七十五年、印度革命戦争の流したる血は、未だ全く乾かざるなり。勇敢なるセヒツド、マンガル、バンデーが——『起てよ！同胞、起て！』と叫び、自ら喉を撃ちて斃れたるの、實に三月二十九日なりしことは、心ある印度青年男女の、忘れんとして忘れ能ざるところなるにあらずや。

日露戦争當時、英國の、如何してか印度の危険思想を抑壓せむと試みたる苦心は、現時支那革命運動に際して、英國が促されたる苦心に比し、何等の差異あるに非ず。

是れ、素より然り。實に、心ある印度の男女は、動もすれば眉軒り、肩怒り——敵なる英國！と罵るを聞け！

由來、白き人、必ずしも賢明に、黒き人、必ずしも愚なるに非ず。黒人の愛國心は、却て、白人の夫れに優るを見ずや。夢に獨立の國旗を掲げ、自由の歌に氣醉ふの人、吾等は、同じく、亞細亞民族として、印度人の、愛すべき同胞なるを思ひて可なり。

且つ夫れ、亞細亞人をして、亞細亞を統治せしむることが、世界平和の第一歩にして、同時に、日出帝國安寧の根源たるを思はゞ、印度と印度人とを知らむと欲するの情、焉んぞ切烈ならざるを得べしや。

印度は、土耳其に亞ぎて、最も大なる趣味を日本に與ふ。

○

大英國は、世界至強の海軍を有し、大英國民は、紳士の典型を以て許さる。あゝ、大英國と同盟を締結せる日本は、眞に大なる光榮を有するになきか。

されど、同盟をして同盟たらしむるには、實に至誠を以て信愛せずんば不可なり。國と國とは、猶ほ人と人との如し。國と國とが、至誠以て信愛するの朋友たるにあらざれば、完美なる同盟條約は、素より一片の空文たらずんば非ず。

幸ひ、日英同盟は、文字に於ても、精神に於ても、即ち完美なるものなり。至誠を以て信愛せる友邦は、米國と仲裁條約を結ばむが爲めには、我れとの同盟條約を、期に先だち改正すべく餘議なくし。はた、支那の革命騒亂に方りては、能く我と歩武を一にし、以て我れを、斯くの如く、至難ならざる境遇に陥置せしめぬ。

既に然り、米紙「ゲーリック、アメリカン」が、本年一月十三日の紙上——  
“Hus Japan been deceived?”——てふ項を掲げ、以て日英同盟は、政府と政府との條約にして、皇帝と皇帝との條約にあらざるが故に、明かに日本帝國憲法に背けりと叫び、以て其の無効なる所以を説けるは、素より妄なり。彼は、即ち紳士の國。我は、即ち君子の國。たとひ、其條約の皇帝に依りて締結せられたるの文字なくも、亦た何かあらん。僕は君と同じく、大英國と同盟たる事實を以て、一個大なる誇りとなす者なり。

印度駐劄武官水町歩兵少佐を送る

○ 英國の同盟國たるを以て、大なる光榮となすの僕は、素より、徒らに印度の革命を獎勵せんとする迄ては、矛盾せる愚者にも非ず。唯だ、亞細亞の大勢を觀、日出帝國の將來を思ふの時、實に、君に囑するに、印度人と印度とを善知するの、愈々深からんことを以てせざる能はず。

○

『溪回松風長、蒼鼠竄古瓦、不知何王殿』——君、ドイツに遊ぶ時、知らず、杜甫が、王華宮を詠じたるの思ひあらざるか。

『憂來藉艸坐、浩歌淚盈把』君夫れ、印度と印度人との爲めに、一片の同情を與へて可ならずや

\*

\*

\*

\*

情深くして、却て文成らず、此心愧づ。切に君の、國の爲め、身の爲め多愛せられむことを望む 不宣。

## 亞細亞合同論終

十一月十三日發、香港發電報に云ふ

「日貨排斥の氣勢を昂むべく運動方を依頼する旨の書狀馬尼刺、新嘉坡其他各方面に在留せる支那人より當地商業會議所新聞社等に送り來れり」  
たとひ支那全土の過半を領有すとも、支那人に敵視せられなば、其の得るところ果して如何。米電と、英電とが、盛んに日露秘密條約の締結を傳へ、以て日本帝國の支那分割に意有るを流言するは、要するに、兄弟をして牆に争はしむるの策。今の時、帝國の取るべき道唯だ一有り、曰く——亞細亞合同、即ち是れ!

終



364  
a  
106



始

